

広報

7

2010

# まじけ

No.247

## 主な内容

- P2……………第22回参議院議員通常選挙
- P5……………後期高齢者医療制度・保険料率改定
- P6……………父子家庭に児童扶養手当支給
- P9……………松茂町夢フライト国際交流事業(中学生)

### 6月1日現在の人口と世帯数

	転入	転出	出生	死亡	前月比	
人口	15,230人	50	48	12	6	7
男	7,637人	26	29	7	2	1
女	7,593人	24	19	5	4	6
世帯数	6,195世帯	32	26			8

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。(住民基本台帳より)



## 環境体験学習 ～ 町内ボランティア清掃 ～ 【松茂中央公園】

たくさんの草を取りました



“ 隅々まで ありがとう ”

※表紙解説  
20ページにあります

## 第22回

## 参議院議員通常選挙

投票日時	7月11日(日)7時~20時	開票日時	7月11日(日) 21時~
		開票所	松茂町総合会館 3階 多目的ホール
投票所	【喜来投票区】・喜来幼稚園 【広島投票区】・松茂町保健相談センター 【松茂投票区】・松茂幼稚園 【長原投票区】・長原幼稚園 【豊久投票区】・東部学習センター	期日前投票 不在者投票	日 時 7月10日(土)まで 8時30分~20時 場 所 松茂町役場 2階 202会議室

## 郵便等による在宅投票の対象者

郵便等による在宅投票は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの選挙人で、次のような障害のある方（○印の該当者）又は介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方に認められています。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度			戦傷病者手帳	障害名	障害の程度				介護保険の被保険者証	要介護状態区分
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症	第3項症		
	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△		両下肢、体幹の障害	○	○	○	△		「要介護5」
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	○	○	○		
	免疫の障害	○	○	○								
	肝臓の障害	○	○	○								

備考：上記、手帳の記載では該当するかどうか分からないときは、選挙管理委員会へお早めにご相談ください。

## 手続きについて

「郵便投票証明書交付申請書」に自ら署名して、選挙管理委員会委員長に提出してください。  
 なお、郵便による在宅投票ができる証明として、身体障害者手帳、戦傷病者手帳もしくは介護保険の被保険者証などが必要です。

【お問い合わせ】 松茂町選挙管理委員会（総務課内） TEL699-8710

「町誌編さん室」からのお願い

## 松茂の“ナンバーワン”を教えてください。

松茂町では、平成23年夏の町制施行50周年を目的に、『松茂町誌』続編第3巻（平成11～20年度）を編さん中です。ついては、今、下記的情報を募集中です。情報をご存じの方は、ぜひ町誌編さん室までご一報ください。

平成11～20年度の間、「世界一」または「日本一」の業績を残した  
 松茂町内の事業所（企業、団体、工場、事務所など）

情報をお持ちの方は、①事業所名と代表者名、②連絡先住所・電話番号、③「世界一」または「日本一」の内容、④それを証明する資料、等を「松茂町誌編さん室」（資料館内）までご連絡ください。

〔注記〕自薦他薦を問いませんが、記載内容については、「町誌編さん室」にご一任ください。

「○○大臣賞」「△△コンテスト日本代表」など、「世界一」または「日本一」に類する場合もぜひご連絡ください。



お問い合わせ  
 連絡先

松茂町誌編さん室（歴史民俗資料館内）【担当：松下、浜田】  
 〒771-0220 松茂町広島字四番越11-1 TEL699-5995 / FAX699-5767  
 Eメール zoku3@joruri.jp

平成22年度  
から

# 解雇や倒産などで離職した方の 国民健康保険税が軽減されます

解雇・倒産などで離職した方が、国民健康保険に加入した場合の保険税や医療費の負担を軽減する制度が、平成22年4月から始まりました。

**軽減を受けるには、届け出が必要です。**

## 対象者

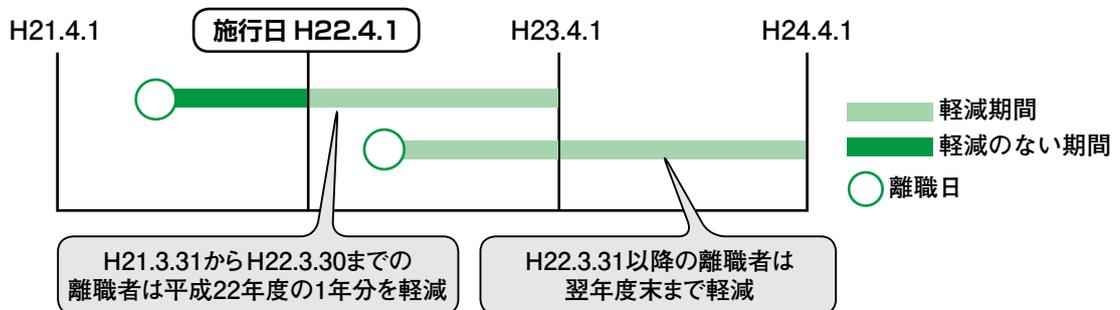
次の要件をすべて満たす方

- 離職日に65歳未満
  - 平成21年3月31日以降に離職された方で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが下記に該当する方
- 【特定受給資格者】 11 12 21 22 31 32
- 【特定理由離職者】 23 33 34

※高年齢受給資格者と特例受給資格者は対象となりません。

## 軽減期間

離職の翌日から翌年度末までの期間（平成22年4月の保険税から適用）



※平成21年度の国民健康保険税は対象となりません。

## 軽減される額

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定を行いますが、その前年の給与所得を100分の30とみなして算定します。

また、高額療養費などの自己負担限度額についても、対象者の前年の給与所得を100分の30として判定します。

## 届け出に必要なもの

国保加入者	雇用保険受給資格者証、国民健康保険証、印鑑
国保未加入者	雇用保険受給資格者証、健康保険資格喪失証明書、印鑑、年金証書（65歳未満の年金受給者）、国民健康保険証（世帯員が追加加入する場合）

以上をお持ちのうえ、健康保険課までお越しください。

8月

は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成22年7月31日」となっているりんどう(濃い紫)色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に、有効期限 平成23年7月31日と記載された新しい被保険者証(色は変更になり、濃いクリーム色)をお届けします。

平成22年8月1日から平成23年7月31日までの一部負担金の割合(1割又は3割)は平成21年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

ご確認ください。

後期高齢者医療被保険者証

※新しい被保険者証は濃いクリーム色です。  
色が変わりました。

有効期限／平成23年7月31日

※新しい被保険者証の有効期限です。

## 【一部負担金の割合の判定方法について】

## 1割負担となる方

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

## 3割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)
	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割(要申請)

※後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(ラベンダー(薄い紫)色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成22年7月31日」となっています。

平成22年度も住民税非課税世帯で、引き続き「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を利用される方は更新が必要になります。6月に徳島県後期高齢者医療広域連合事務局からお送りした認定申請のお知らせをご覧ください、健康保険課へ申請してください。

## 【後期高齢者医療制度】

## 保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成22年度及び平成23年度の保険料率(被保険者均等割額・所得割率)が決定しました。

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。



## 被保険者均等割額

43,990円 (被保険者全員が等しく負担)

## 所得割率

8.03% (被保険者が所得に応じて負担)

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。

保険料の上限は年額50万円です。

**保険料 = 被保険者均等割額 43,990円 + {(総所得金額 - 33万円) × 所得割率 8.03%}**

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

## 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下	8.5割
被保険者全員が年金収入80万円以下で、 その他の所得がないとき	9割
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数)以下	5割
33万円+(35万円×被保険者数)以下	2割

## 所得割額の軽減

被保険者の基礎控除後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

## 被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

[お問い合わせ] 健康保険課 ☎699-8712

(イメージ)



新規  
限定

写真付き住民基本台帳カードの交付手数料が  
**無料になります!**

住民の方の利便性向上のため、本人確認書類として利用できる「写真付き住民基本台帳カード」について、新規で作成される方に限り、期間限定で、通常500円の交付手数料を無料にいたします。

【申請窓口】松茂町 町民福祉課

【無料交付期間】平成22年4月1日～平成23年3月31日までの1年間

【有効期間】10年間

【用意するもの】①本人確認出来る証明書

- A.顔写真付きのもの…運転免許証・パスポートなど1点  
B.顔写真の無いもの…健康保険証・年金手帳など2点以上  
(Bの場合は、郵送による本人照会もおこないます)

②印鑑(スタンプ印は不可)

③顔写真1枚

(4.5cm×3.5cm 無帽・無背景6ヶ月以内に撮影したもの)

\*無料になるのは顔写真付き住基カードのみです。

\*既にカードをお持ちの方が、カードの紛失・破損等により再交付を申請される場合は、有料となります。

\*カードの受け取りは、10日～2週間後、交付通知が届いてから窓口までお越し下さい。

イータックス

また、e-taxなど電子申請に必要な電子証明書の発行にも利用できます。

詳しいことや、ご不明な点は、町民福祉課までお問い合わせ下さい。 [町民福祉課] ☎699-8713

## ご存じですか? ～ 父子家庭にも児童扶養手当が支給されます～

平成22年8月1日から父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます。  
 なお、手当を受給するためには役場 町民福祉課への申請が必要です。

**支給要件は?** 次の①～⑤いずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ① 父母が婚姻を解消した子ども（事実婚の状態にある場合は不可）
- ② 母が死亡した子ども
- ③ 母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④ 母の生死が明らかでない子ども
- ⑤ その他（母が1年以上遺棄している子ども。母が1年以上拘禁されている子ども。母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど。）

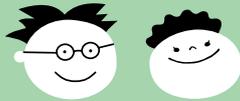
※上記に該当しても、父や子どもが年金を受給している場合や、加算対象になっている場合は受給できないことがあります。



**手当月額は?** 子どもの人数や受給資格者の所得等により決められます。

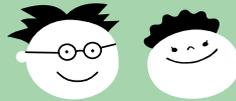
なお、受給者の所得が制限限度額を超過する場合は、手当の全部又は一部が支給されません。

○ 児童1人の場合(月額)



全部支給の場合:41,720円  
 一部支給の場合:41,710円～9,850円

○ 児童が2人以上の場合の加算額(月額)



2人目 5,000円  
 3人目以降 3,000円  
 (ひとりにつき)

### 受給するためには…

- ① 申請の受付開始は、平成22年8月2日(月)から予定しています。
- ② 平成22年7月31日現在で支給要件に該当している方は、11月30日までに申請すれば8月分まで遡り支給を受けることができます。
- ③ 申請用紙は役場 町民福祉課で用意していますが、戸籍謄本や住民票など、各ご家庭の状況により必要となる書類がございますので、詳しくはお問い合わせください。

[町民福祉課] TEL699-8713

## 金婚式 該当者の方へ

9月20日(月)に金婚式を開催します。  
 該当される方は、お申し出ください。



該当者 昭和35年に婚姻届を提出されたご夫婦

※松茂町から、個別にご案内は行いません。あしからずご了承ください。  
 ※松茂町で、婚姻日を確認できないご夫婦は、戸籍謄本の提出をお願いします。  
 申込期限 8月20日(金)

[申込・お問い合わせ] 町民福祉課 TEL699-8713

## 住宅用太陽光発電システム 設置費補助事業の 追加募集が決定しました

【受付】  
 7月1日(本日)より

【補助金額】  
 1kw当たり8万円  
 (上限4kw)

多数のお申し込みをお待ちしております。

[お問い合わせ]  
 産業環境課 TEL699-8714

# 「子ども手当」の申請はお済みですか？

中学校卒業までのお子さまをお持ちのお父さん、お母さん、子ども手当の手続きはお済みですか？

平成22年3月現在で、児童手当を受給していなかった方(例えば:現在、中学校2、3年生のお子さまがいる方や、所得制限などにより「児童手当」を受給していなかった方)は9月30日までに申請をすると、4月分までさかのぼって、手当を受給することができます。手続きがお済みでない方は、お忘れのないようお願いします。

※4月以降に子どもが生まれた方や松茂町に転入してきた方については、申請猶予期間(9月30日まで)の対象ではありませんので、お早めの申請をお願いします。

## 対象となる方

生まれてから中学校3年生修了前(満15歳以後の最初の3月31日を迎えるまで)の間にある子どもを監護し、かつ、生計を同一にする父又は母等です。所得制限はありません。なお、申請をできるのは、保護者1名だけとなります。

## 支給額(月額)

養育している中学校卒業までの子ども1人につき 月額13,000円(平成22年度)

## 手続きに必要なもの

- ◆印鑑
  - ◆申請者(保護者)名義の保険証(国民年金加入の方は、なくても結構です。)
  - ◆申請者(保護者)名義の銀行口座の確認できるもの(通帳など)
  - ◆子どもの住民票謄本(子どもの住民票が他の市区町村にある方のみ必要)
- ※世帯の状況により用意をしていただく物がございますので、ご協力をお願いします。

## 注意点

- ◎申請がない場合については、受給できません。
- ◎猶予期間を過ぎての申請は、さかのぼり支給の対象にはなりません。
- ◎申請は原則として、申請者(保護者)が住民登録している市区町村役場で行います。
- ◎保護者が公務員の場合は、お勤めの官公庁等に問い合わせてください。

手当についてご不明な点がございましたら、お問い合わせください。[町民福祉課] ☎699-8713

## 国民年金係からのお知らせ



国民年金保険料を納めることが困難なときは

## 免除・納付猶予制度をご利用ください

国民年金の保険料は月額15,100円(平成22年度)ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合には、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除【全額免除・一部納付(一部免除)】又は猶予させる制度があり、次の3種類があります。

### 1. 免除【全額免除・一部納付(一部免除)】

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額免除又は半額納付などの一部納付となります。

なお、一部納付(一部免除)については、一部納付が未納の場合、一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

### 2. 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人と配偶者の前年度所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

### 3. 学生納付特例申請

学生の方で本人の前年度所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

### 保険料の追納について

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付した時に比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。これらの期間は10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができますが、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

### 手続き(申請)について

住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。

申請書は年金事務所または市区町村役場の国民年金担当窓口にあります。

[お問い合わせ] 町民福祉課 ☎699-8713





## 松茂町夢フライト国際交流事業(中学生) オーストラリア・ケンプシーハイスクールへ



松茂町では、中学生を海外へ派遣する「夢フライト国際交流事業」を実施しています。

この事業は、これからの松茂町を担う中学生を海外へ派遣し現地の方とさまざまな活動を行うことにより、視野を広め、国際化に対応した人材を育てることを目的としています。

6月1日に「松茂町夢フライト国際交流事業(中学生)派遣団結団式」を行いました。今年は7月26日から8月4日までの10日間、松茂中学校3年生20名をオーストラリアへ派遣します。滞在期間中は、ケンプシーハイスクール(KHS)を訪問し現地の生徒と一緒に学んだり、ホームステイを通して交流を深める予定です。



月日	滞在地	日 程	宿泊地
7/26(月)	松茂町役場 - 関西国際空港	出発 - 国際線でシドニーへ	機中
7/27(火)	シドニー	シドニー見学	シドニー
7/28(水)	シドニー - ケンプシー	ケンプシーへ移動 KHS 訪問	ホームステイ
7/29(木)	ケンプシー	KHS で学校プログラム参加	ホームステイ
7/30(金)	ケンプシー	KHS で学校プログラム参加	ホームステイ
7/31(土)	ケンプシー	ホストファミリーと過ごす休日	ホームステイ
8/ 1(日)	ケンプシー - ガムナッツファーム	ファームステイ地へ移動	ファームステイ
8/ 2(月)	ガムナッツファーム - ゴールドコースト	ファームステイプログラム - ゴールドコーストへ移動	ゴールドコースト
8/ 3(火)	ゴールドコースト	ゴールドコースト見学	ゴールドコースト
8/ 4(水)	ゴールドコースト - 関西国際空港 - 松茂町役場	国際線で帰国 松茂町役場へ到着・解散	

### 平成22年度松茂町夢フライト国際交流事業(中学生)派遣団員

糸永 千尋	射場 未南海	内田 有香	岡田 翔子	岡本 和佳奈
喜来 萌奈子	後藤 夏樹	小西 ひかる	斎中 実季	春藤 美波
永田 智巳	沼津 祐	濱田 祐輝	福村 耕平	三木 まどか
山内 悠	山本 しずか	米木 遥	脇坂 春来	鷺田 和紀

[企画財政課] TEL 699-8711

## ホストファミリー募集!!

松茂町国際交流協会では、今年も阿波踊りホームステイプログラムを予定しています。ただいま、ホストファミリーを募集しています。

特別なもてなしやご馳走ではなく、普段の生活のありのままの姿でしかも、日本語で接して下さるホストファミリーを募集しています。3日間の短い期間ですが、徳島のすばらしい夏を外国人とともに楽しみ、交流に参加してみようと思う方々はぜひご連絡ください。

### ●プログラム

日次	月日	日 程
1	8/11(水)	16:00 松茂町総合会館集合・対面式 歓迎パーティー・阿波踊り・ホームステイ
2	8/12(木)	終日ホストファミリーと
3	8/13(金)	13:00 松茂町役場集合・解散

### ●ホストファミリーの条件

プログラムの日程に参加可能な方

### ●ホストファミリー募集件数

10~20軒(1軒に1~2名のホームステイ)

### ●ホームステイの対象者

- ・JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)で日本に居住する国際交流員や外国語指導助手とJETプログラム参加経験者および大学留学生
- ・日本語または英語で簡単な日常会話のできる方
- ・松茂町までの往復、自費にて参加可能な方

### ●松茂町役場企画財政課内 松茂町国際交流協会事務局

TEL 699-8711 FAX 699-6010

e-mail kikaku@town.matsushige.tokushima.jp

### ●申込期限 平成22年7月9日(金)



## 公共下水道への接続(排水設備の設置)について

町が行う下水道工事の中で整備する下水道管と公共汚水ます等だけでは、下水道は利用できません。個人敷地内の**排水設備**を設置することにより、家庭等からの汚水を下水道に流すことができるようになります。

**排水設備**とは、公共汚水ます等までの敷地内配管のことをいいます。**排水設備**は、お住まいの地域において公共下水道の供用が開始された後に個人の費用で設置し、使用開始後の点検・補修などの維持管理も個人にさせていただくこととなりますが、**排水設備**を設置し、下水道をご利用いただきますと、浄化槽の維持管理のための保守点検、汚泥引抜及び法定検査等は不要となります。ただし、水道の使用量に応じた下水道使用料が必要です。

また、排水設備工事に際し、公共下水道地域では、接続促進を目的とした各種助成制度等がご利用いただけますが、町が実施する排水設備工事の完了検査の時期により助成金額が異なるものもあるため、下水道排水設備指定工事店に相談する等、**お早めのご計画をお願いします。**

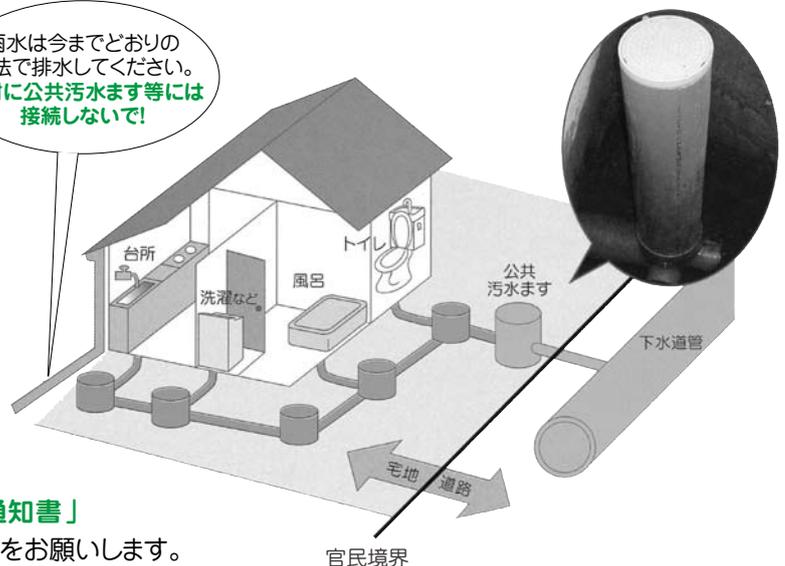
### 各種助成制度等

- ①公共下水道普及促進対策助成金
- ②生活保護世帯に対する排水設備設置費助成金
- ③浄化槽雨水貯留施設転用費助成金
- ④水洗便所改造資金利子補給

※受益者負担金一括納付報奨金制度及び各種接続促進助成金制度について、町税等に滞納がある場合は適用されません。ご注意ください。

※7月は、**公共下水道受益者負担金の納付月**となっております。対象の方には、今月上旬に「**下水道事業受益者負担金納入通知書**」等を送付しますので、ご案内した方法で納付をお願いします。

雨水は今までどおりの方法で排水してください。  
**絶対に公共汚水ます等には接続しないで!**



[お問い合わせ] 下水道課 ☎ 699-8717



## 平成22年度 障害者パソコン講座 受講生募集!

### 【知的障害者の方が対象】

一太郎スマイルを使って、絵を描いたり、自分の名刺を作成。その他、楽しい内容をたくさん用意しています。

- 日 時／7月23日～8月27日  
毎週金曜日(全6回)  
13:30～15:30
- 定 員／10名
- 費 用／無料
- 締 切／7月16日(金)

### 【身体及び精神障害者の方が対象】

インターネットの活用、はがき作成、ワード、動画作成、ブログ作成の各コースを行います。※ご希望のコースを選択できます。

- 日 時／9月3日～1月28日(平成23年)  
毎週金曜日(全21回)  
13:00～16:00
- 定 員／10名
- 費 用／テキスト代金は自己負担
- 締 切／8月27日(金)

★開催場所(どちらも) 福祉ホームリズム 1階 地域交流スペース(藍住町矢上字安任56-5)

[お申し込み・お問い合わせ] 障害者生活支援センター凌雲 ☎ 693-1117 FAX 692-6776

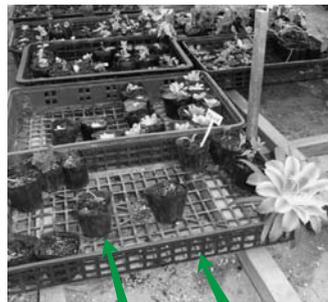
## 「松茂町花づくり会」からのお願い

6月9日(水)に実施された、「花の苗の無料配布」には、たくさんの方にお越しいただきありがとうございました。

花づくり会では、花の苗をお配りしたときの、苗のポットが不足しておりますので、回収させていただきます、再利用したいと思います。



6月9日実施「花の苗の無料配布」



ポット かご

また、ご家庭で不要になったポットやかごがありましたら、育苗センター（松茂中学校体育館西側）までお持ちください。ご協力をお願いいたします。

私たち「松茂町花づくり会」の活動は・・・

【作業日時】毎月第1・3水曜日 9時30分～11時30分

【活動内容】育苗センターにある「花の苗」の世話と、年2回実施の「花の苗の無料配布」での準備など

【年会費】1,000円

町内を花でいっぱいにする、活動をしている私たちといっしょに花づくりをしてみませんか。



【お問い合わせ】教育委員会 社会教育課 ☎699-8719

## 鳴門税務署からのお知らせ

国税に関するご質問・ご相談は、**電話相談センター** をご利用ください。

① 鳴門税務署の代表番号へお電話ください。  
【TEL685-4101】

② 自動音声案内が流れますので、ダイヤル又は  
プッシュボタンで「1」番を選択してください。(注)

③ 相談内容の番号を選択してください。  
「1」……所得税  
「2」……相続税・贈与税・譲渡所得  
「3」……法人税・源泉所得税  
「4」……消費税・印紙税  
「5」……その他のご相談

(注) 次の用件の方は、税務署におつなぎしますので「2」番を選択してください。

- ・国税の納付相談の方
- ・具体的、個別的なご相談の方(面接相談)
- ・税務署にご用の方

※面接による相談をご希望の方は、事前に、面接日時等を予約し、税務署でご相談いただくことになります。

※予約の際には、お名前、ご住所、ご相談内容等をお伺いします。

### 電話相談センターにつながります

- ・相談時間は、月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時までです。(休日を除く)
- ・通話料金は、おかけになった税務署までの料金で利用できます。
- ・面接による相談は行っておりません。

# 消 防 署 か ら の お 知 ら せ



**管内において、ゴミ収集車の中で使い捨てライターが原因と思われる火災が発生しました。**

ガスが残ったままゴミとして出してしまうとゴミの収集車や処理施設の火災の原因になります。もちろん自分の家のゴミ箱に入れた状態でも非常に危険です。使い捨てライターはもちろんスプレー缶等も捨てる際には、「**中のガスを完全に抜く**」ようにしてください。

**松茂町では使い捨てライター、スプレー缶等は「不燃物の日」に出すことになっています。**

**使い捨てライター、スプレー缶等をゴミとして出す場合はもう一度確認をしてから出すようにしてください。**

不燃物の  
日だけね



[ 板野東部消防組合 消防本部予防課 ] ☎ 698-9902

## 教育功労 瑞宝双光章受章

さ さ だ ひ ろ ゆ き  
**笹田 博之さん** (78歳)



笹田博之さん(広島)が2010年春の叙勲において、瑞宝双光章を受章されました。笹田さんは36年間という永きにわたり国公立学校教員として、小学校における道徳教育、障害児教育(当時)の実践研究に努め、指導性を発揮されました。昭和61年度からは徳島県教育委員会指導主事として、小・中学校教育、とりわけ道徳教育の推進に尽力され、平成元年度からの3年間は、北島小学校長、徳島県小学校教育研究会道徳部会長として、全国及び徳島県の教育振興や道徳教育の充実発展に貢献されました。

平成4年3月に定年退職をされ、同年10月から平成20年9月までの16年間、松茂町教育委員会教育長を務められました。これらの功績が認められての受章となり、おめでとうございます。

### — 経 歴 —

- ◆昭和31年4月～昭和55年3月  
北島北小学校、徳島大学学芸学部附属小学校  
同教育学部附属養護学校 教諭
- ◆昭和55年4月～昭和61年3月  
佐那河内小学校・北島南小学校 教頭
- ◆昭和61年4月～平成元年3月  
徳島県教育委員会指導課指導主事・小中学校教育班長
- ◆平成元年4月～平成4年3月  
北島小学校 校長
- ◆平成4年10月～平成20年9月  
松茂町教育委員会 教育長

[ 教育委員会 ] ☎ 699-8719

## 鉄扉点検を実施しました

毎年、全国各地で豪雨や台風などによる水害が発生し、尊い人命と多くの財産が失われています。

松茂町では、水害に備えて毎年、鉄扉(台風などのときに、浸水を防ぐため港や防波堤に設置されている鉄製の扉)を点検しています。今年は5月26日に松茂町水防団、板野東部消防組合、松茂町、徳島県東部県土整備局との合同で河川や海岸にある鉄扉点検を行いました。

これから、豪雨や台風などの水害シーズンに入りますので、備えを万全におきましょう。



[ 総務課 ] ☎699-8710

## 平成22年 板野東部消防組合消防団放水技術競技大会 第1分団 3大会連続優勝おめでとうございます!



5月30日(日)、北島町親水公園で板野東部消防組合消防団(17個分団)による放水技術競技大会が開催されました。この大会は、火災を想定し、目標に放水するまでの時間や技術を競います。

松茂町内の分団(第1～5)は日頃の熱心な訓練により、第1分団が3大会連続で優勝、また、第3分団が4位入賞とすばらしい結果となりました。

消防団は、地域住民の方々が日々安心して暮らせるよう活動しています。

町民の皆さん、火の取り扱いには、十分気を付けて、安全な暮らしづくりを心がけましょう。

### 板野東部消防組合消防団 放水技術競技大会 第1分団 選手名 (敬称略)

指揮者	宮本	貴光
1番員	加島	直樹
2番員	西口	高弘
3番員	川下	俊和
4番員	阿部	良一



ちょっと  
教えて!

Q 町内には5分団あると聞いていますが、優勝した第1分団の担当地区は？

A “中喜来・長岸”を担当しています。また、4位になった第3分団は住吉・笹木野です。  
(参考まで、第2は広島、第4は長原・豊岡、第5は福有・満穂・向喜来・八北開拓)

[ 総務課 ] ☎699-8710

# ゴミの分別・出し方、あなたは守られていますか!?

～ 町民の方からのご質問にお答えします ～

**Q.** 家の中や納屋を整理していたら、ファックスやラジオ、粉碎器(ミキサー)、農作業用モーターの部品、いろいろな物が出てきました。町から配布された「ごみ収集カレンダー」を見たのですが、わかりません。どう分別すればよいのでしょうか?

ファックス



ラジオ (20cm×30cm位)



粉碎器(ミキサー)  
(20cm×50cmくらいの鋼鉄製)



農作業用モーターの部品  
(20cm×50cmくらいの鋼鉄製・重い)

**A.** 結構、いろいろな物が出てきましたね。ごみ収集カレンダーを見てもない物ばかりで、ご質問ありがとうございます。

★ファックスやラジオは、**不燃ごみの回収日**にお出してください。

◆粉碎器や農作業用モーターの部品は、**町で収集・処理できません。**

**販売店または専門業者の方にご相談ください。**

※今回のように「ごみ収集カレンダー」でわからない物は、松茂町発行の「ごみ分別ガイドブック」を活用してください。「粉碎器や農作業用モーターの部品」など一般家庭では、あまり見かけない特殊な物は、販売店または専門業者にご相談するか、第二環境センターにお問い合わせください。

## お願い

★松茂町では、ごみを大きく分けると、次のように分別しています。

- 燃えるごみ・粗大ごみ・不燃ごみ・資源ごみ
- 第1・第2 土曜日は「紙の日」です。

ごみは種類によって回収日が違いますが、現実にはきちんと分別されずに出されることが少なくありません。きちんと分けてリサイクルすれば、燃やしたり埋めたりする“ごみ”を減らすことができます。また、資源の有効利用にも役立ちます。



**正しい「ごみの分別」に、ご協力をお願いします!**

# 路傍の資料館だより

## 第80回 歴史を訪ねて

### 80年前にも 広報誌があったの？ (下)

**Q** (質問の要旨) 「昔、松茂には偉い村長はながあって、80年も前から『広報』ようなん出しとったんでよ。」と聞いたことがあるのですが、それは本当だったのでしょうか。本当ならどんな冊子だったのですか。ぜひ教えてください。(団体職員・女性)

**A** (前回の要旨) 80年前(昭和初期)の松茂には、既に広報誌『松茂村報』が発行されていました。この『村報』は、大正13年(1924年)3月に創刊され、昭和16年(1941年)9月に発行を終えるまで、通算137号が発行されました(号外を除く)。

ほどの地域対立の状況が30年以上も続き、ついには大正8年(1919年)9月から同13年1月まで、村長が選出できない(なり手がいない)事態に陥ってしまったのです。

そうした状況を改善するべく、4年4か月ぶりに新村長に選出されたのが、実業家でアメリカ留学経験のある三木正三郎さんです。ご質問の中で、「偉い村長はん」と言われていた人物ですね。

三木村長は、就任するとすぐに村民融和・旧「村」浦間融和の第一歩として、当時としては先進的で画期的な新事業を実施しました。それが大正13年3月、三木村長みずから執筆・編集した広報誌『松茂村報』の創刊です。

第一号の巻頭には、「村民各位」と題して、三木村長が「村政への思い」「村民融和への願い」を書き記しています。その一部を紹介しましょう。

※ ( ) は補注



三木正三郎村長 (三木十五郎氏提供)

……私は常に村治(村の行政)の大要を村民各位にお知らせして、御了解の下に村政を料理(執行)したいと思っています。……(中略)……本村は十か村(旧「村」浦)の集合体ですから、村治上、各村に同様の満足を与へ得られないの



三木村長執筆「村民各位」の冒頭部分 『松茂村報』創刊号(大正13年[1924年]3月発行)

は当然と存じます。したがって私は諸君が小異を捨てて大同につき、各々身を私(村長)の立場に置いて判断せられ、和衷協同(心と力を合わせて)、一村(松茂村全体)の幸福を増進することに努力せられんことを切望いたします。……

三木村長は広報誌『松茂村報』を通じて行政の情報を公開し、リーダーとしての率直な考えを書き記しました。こうした地道な取り組みを重ねることが、村民の村政への不信や地域対立を解消し、ひいては村民相互の理解を進めることができるかと考えたのです。松茂の広報誌は、村長・役場と住民、また住民と住民を結び役割を期待されて、80年以上も昔(86年4月前)に誕生したのでした。

## 資料館トピックス

### 陶芸教室(初級)受講生募集!

資料館では、平成22年度・陶芸教室(初級)の受講生を募集中です。興味・関心のある方、陶芸を初歩から始められます。毎月第1・3金曜日の午後1時から3時まで、資料館体験学習室を会場に創作活動に取り組んでみませんか(23年3月まで)。受講料は月額千円で、他に教材費(道具代・材料代)が必要です。まずは、☎(699-5995)でお気軽にお問い合わせください。



◆◆ 阿波人形浄瑠璃芝居の定期公演は、毎月第3土曜日の午後2時からです。◆◆

このページの記事に関するお問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。☎099-5995 / Eメール matsushige@joruri.jp

# 保健相談センターだより

保健相談センター  
TEL 683-4533

## 《7・8月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

松茂町健康づくり計画(7月の目標)  
心の健康を保ちましょう!  
(家族・地域で会話をしましょう)

### 健康相談

#### ※保健師による健康相談

日時: 毎週火・金曜日9:00~11:30  
内容: 血圧測定、尿検査他

#### ※管理栄養士による個別栄養相談

日時: 電話予約時に相談  
内容: 糖尿病・高脂血症・  
高血圧などの食生活について



#### 〈育児教室〉 時間10:00~11:30

7月29日(木) 「赤ちゃんの病気と事故予防について」  
「赤ちゃんとの関わり方について」  
8月25日(水) 「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」  
該当: 平成22年1月~3月生

#### 〈育児相談〉 時間9:30~11:00

8月16日(月)  
該当: 乳児から就学前の幼児  
内容: 計測、保健・栄養・歯科相談



### 乳幼児健康診査・相談・教室

#### 〈乳児健診〉

7月21日(水) 受付9:30~11:00  
該当: 平成21年11・12月、平成22年3・4月生

#### 〈フッ素塗布推進事業〉

8月31日(火) 受付13:15~13:45  
該当: 平成20年4月16日~7月15日生

#### 〈3歳児健康診査〉

8月18日(水) 受付13:10~13:40  
該当: 平成19年4月~6月生

#### 〈股関節脱臼検診〉

7月14日(水) 受付13:30~14:00  
該当: 平成22年3月~5月生



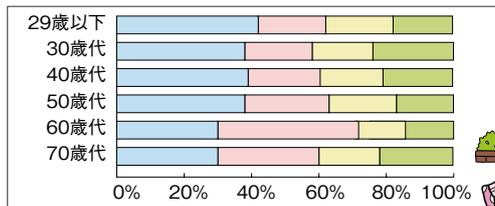
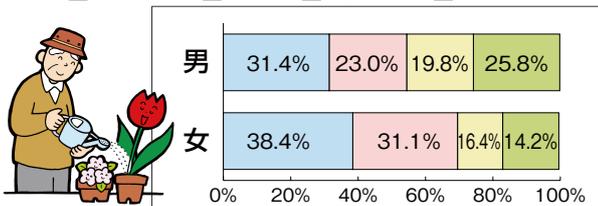
### 手作りおやつ 160kcal (ご飯お茶碗1杯分) 人参ポッキー(4人分)

人参すり下ろし	50g	小麦粉	100g
パセリみじん切り	20g	塩	ひとつまみ
バター	20g		

- ① ボウルに小麦粉、塩を入れ泡立て器で混ぜる。バターを加えてつぶすようにして混ぜる。
- ② 人参とパセリを加えてこね、固さをみながら水少々を加えて粘土くらいの固さにまとめ、冷蔵庫に30分ほど休ませる。
- ③ 小麦粉を薄く振ったまな板に生地をおき、麺棒で2ミリ厚さにのばす。
- ④ のばした生地を10cm長さ、5cm幅に切る。
- ⑤ 天板にオープンシートを敷き、④を並べて170度で8分くらい、カリッとするまで焼く。

## 心の健康を保ちましょう!(家族・地域で会話をしましょう)

■ ほとんど毎日 ■ 2~3回 ■ 1週間に1回 ■ ほとんどない



☆男性の4人に1人が「つきあいがほとんどない」と答えています。

☆年代別では「つきあいがほとんどない」と答えた人は60才代で12.7%と最も少なくなりますが、70才代になると21%と高くなっています。

「松茂町健康に関する意識調査」より

地域の活動を知り、積極的に参加しましょう。考え方を柔軟に持ち、自分をいたわってあげましょう。  
落ち着いた場所やことを選んで、気分転換しましょう。

# 図書館 だより

図書館 TEL699-8722

図書館利用のご案内			
●閉館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日） 毎月最終日、年末年始			
●開館時間 午前10時から午後6時まで			
貸出点数 ・期間	図書・雑誌・紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で 10点 まで
	CD・DVD	2点まで 1週間	

7月のカレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

閉館日 マッピーとほんわかおはなし会

**マッピーとほんわかおはなし会**  
 17日 午後2時～ おはなしのへやにて  
**7月は「つみのおはなし」だよ!!**  
 よみきかせや民話、サポーターさんたちがつくった  
 おもしろいおはなしが楽しめます。

## 今月のクローズアップ本コーナー

**今こそ読みたい、話題のビジネス書**

いろいろな物事が混沌とし、不安定な世の中。そんな中、必要なビジネス能力は案外「基本に帰る」事なのかも知れません。ビジネスの思考法、原理原則などの基本を知るための話題の書を集めました。

**生誕100年記念、  
マーガレット・ワイズ・ブラウン&レオ・レオニ**

今年は絵本作家、マーガレット・ワイズ・ブラウンとレオ・レオニの生誕100年にあたります。ふたりの著作は「ぼくにげちゃうよ」(マーガレット・ワイズ・ブラウン作)や「スイミー」(レオ・レオニ作)など、世代を超えて愛されています。この機会に、親子でもう一度手に取ってみてください。

**好評開催**

大学連携図書館講座(第3回)

**子どもの生きる力を育む  
生活習慣について**  
田中弘之 教授

**【日 程】** 7月24日(土)午後2時から90分程度  
**【場 所】** 松茂町立図書館 研修室  
**【対象・定員】** 一般40名 ※参加無料  
**【申込締切】** 7月19日(電話可/定員になり次第締め切ります)  
**【申込・問合せ】** 図書館 TEL699-8722

**田中先生からのひとこと**

子どもたちの康寧なる未来に向かって、健康でたくましく生き抜いていく力を育むための具体的な方法を策定することはとても大切なことです。

本講では、特に、睡眠・食事・運動の3つの要素から創り上げていく発育・発達期の望ましい生活習慣の重要性について、具体的なデータを根拠として、保護者の方々に再認識していただく機会をご提供できればと考えています。



平成22年度第1回「大学連携図書館講座」の参加者 「隕石からみた太陽系のすがた」隕石の現物

回	実施日	申込期間	演題・講師名
4	8月28日(土)	8月1日～8月24日	映画「恋に落ちたシェイクスピア」から見る、シェイクスピア時代の英国演劇風土 杉浦裕子講師
5	10月2日(土)	9月1日～9月28日	源平内乱と阿波仏教文化 大石雅章教授
6	11月6日(土)	10月1日～11月2日	ナチス・ドイツの政治と社会 原田昌博准教授

**松茂中学校  
「修学旅行・平和学習」パネル展**  
 7月13日から8月15日まで  
 図書館エントランスにて

松茂中学校2年生が、沖縄への修学旅行で学んだ平和学習をパネルにて展示します。  
 平和について家族で考えるきっかけにしませんか？

# 7月のお知らせ

TOWN INFORMATION

※相談は無料です。詳細は担当課へ

場 所	内 容	問 合 せ
産業環境課	購入した商品への不満や悪徳商法等にお悩みの方	産業環境課 ☎699-8714
保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係等お気軽にご相談ください。秘密は厳守! 予約は7月1日から受付可	社会福祉協議会 ☎699-5352
松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国・県・町等)の事業に対する要望や苦情	総務課 ☎699-8710
松茂町総合会館 2階 会議室2	暮らしの中で起きるいじめや体罰等人権に関する相談	町民福祉課 ☎699-8713

士など経験豊かな県労働委員  
使用間トラブルについて、弁護  
解雇や賃金未払いなどの労

## 駅前労働相談会

## 相談

はあとふる松茂事務局 森  
☎090-4785-9118

## ▼問合せ

●場所 松茂町総合会館  
●内容 主に衣類・ベビー用品・書籍・家庭用品などの販売・ベルマークの収集

●日時 7月25日(日)  
10時～13時

## リサイクルショップ

## 催し

## 自衛官募集

試験会場は自衛隊基地(松茂町)

募集種目	航空(パイロット)学生	一般曹候補生	自衛官候補生
受付期間	平成22年8月1日(日)～9月10日(金)		
応募資格	高卒(見込含)21歳未満の者*	18歳以上27歳未満の者*	
試験等	1次試験 9月23日(木)	1次試験 9月18日(土)	9月下旬
試験費用：無料(旅費、食事等は自費)			

\* 年齢は平成23年4月1日現在

[資料請求・お問い合わせ] 自衛隊鳴門地域事務所 ☎685-5306

## 夜間・休日在宅当番医表

平成22年7月分

日	曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1	木	山根眼科	692-8171	藍住町
2	金	板東整形外科	692-5151	藍住町
3	土	稲次整形外科病院	692-5757	藍住町
4	日	井上医院	699-8070	松茂町
5	月	西條耳鼻咽喉科	692-8711	藍住町
6	火	富本小児内科	692-7228	藍住町
7	水	中山産婦人科	692-0333	藍住町
8	木	中屋眼科	641-1712	藍住町
9	金	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
10	土	浜病院	692-2317	藍住町
11	日	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
12	月	鶴岡内科	692-6886	藍住町
13	火	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
14	水	近藤外科・内科	693-1188	藍住町
15	木	こやま小児科・内科クリニック	692-4771	藍住町
16	金	大久保内科	692-1220	藍住町
17	土	安芸内科	692-6111	藍住町
18	日	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
19	月	和クリニック	699-1777	松茂町
20	火	杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町
21	水	増田クリニック	693-3020	藍住町
22	木	竹本内科	672-0174	板野町
23	金	井上病院	672-1185	板野町
24	土	秦産婦人科内科	692-5758	藍住町
25	日	高田整形外科病院	698-8689	北島町
26	月	三愛内科	672-0176	板野町
27	火	福島内科	672-4970	板野町
28	水	新野医院	672-0571	板野町
29	木	近藤内科医院	672-5630	板野町
30	金	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
31	土	清水内科	692-8900	藍住町

\* 担当時間 平日 午後7時から午前0時まで  
休日 午前7時から午前0時まで

\* 担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

\* 救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」☎698-9119へお問い合わせ下さい。

\* 当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診して下さい。

[お問い合わせ] 保健相談センター ☎683-4533

● 紙の日 ●

7月は3日(土)・10日(土)  
8月は7日(土)・14日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の早朝から午前8時まで、正しい持ち寄り場所へ出してください。  
★小雨での古着回収は中止します。その他の紙類は今までどおり回収します。

※布団やぬいぐるみは粗大ごみの収集日に出してください!

▶問合せ 産業環境課 ㉞699-8714

今月の相談

相談名	曜日	時間
消費者協会会員による 消費者生活相談	1・8・15 22(木)	13時～15時
弁護士による 無料法律相談	8(木) ★要予約	14時～16時
行政相談委員による 行政相談	14(水)	13時30分～ 15時30分
人権擁護委員による 人権相談	23(金)	13時30分～ 16時

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
藤枝 敬治・牧 子	男の子	こうき 虹優輝	中喜来
樫本 康弘・恵 子	男の子	けんすけ 健 佑	中喜来
徳永 一貴・恵	女の子	しおり 菜	住 吉
鈴鹿 剛・梨 乃	女の子	この 杏 乃	中喜来
清水 俊伸・美寿穂	男の子	ようた 陽 太	住 吉

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
徳島市	中野 智人	徳島市	藤本 晶子

募集  
ツールペイント教室  
参加者募集

会委員が、解決のためのアドバイスを行います。  
相談は無料です。  
●日時 7月4日(日)  
13時～16時30分  
●場所 徳島東急イン6階「眉山」  
●内容 解雇・配転・賃金・時間外労働などの労使関係のトラブル全般  
●申込 不要(直接会場へお越しください)  
なお、事前予約も受付します。  
[7月2日(金) 17時まで]  
▼問合せ 徳島県労働委員会  
㉞621・3234

県立鳴門テクノスクール  
訓練生募集

●募集訓練科及び募集人員 IT技能科 20名  
●訓練期間 9月14日(火)～12月13日(月)  
●訓練場所 四国進学会 藍住校(板野郡藍住町)  
●申込期間 7月21日～8月17日  
居住地を所轄する公共職業安定所へ申し込む(郵送不可)  
●受講料 無料(教材費別)  
●対象 離転職者等で、公共職業安定所から受講指示又は、受講推薦を受けた人  
(学歴・年齢・性別等は問いません)  
▼問合せ 県立鳴門テクノスクール  
㉞686・4752

「放送大学」  
10月生募集

放送大学は、テレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。  
「教養を身につけて人生の視野を広げたい」・・・そんなあなたをサポートしています。  
●出願期限 8月31日(火)  
※資料は無料で差し上げられます。  
▼資料請求・問合せ 放送大学徳島学習センター(徳島市新蔵町2丁目24徳島大 学日亜会館内)  
㉞602・0151

税  
今月の納税

7月は、固定資産税(2期分)・国民健康保険税(1期分)・介護保険料(1期分)・公共下水道事業受益者負担金(1期分)の納税です。期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。  
●納期限 8月2日(月)  
▼問合せ 固定資産税 税務課 ㉞699・8715  
国民健康保険税・介護保険料 健康保険課 ㉞699・8712  
公共下水道事業受益者負担金 下水道課 ㉞699・8717



# ふれっしゅさん

※勤務先

松茂町教育委員会 学校教育課

※趣味

読書、インターネット閲覧

※ちょっと一言

まだまだ勉強中の未熟な身ではありますが、任されている職務を全うできるよう尽力していきます。



ひらた よしひさ  
**平田 佳久**  
s62.8.17生

※勤務先

松茂町役場 建設課

※趣味

釣り

※ちょっと一言

まだまだ不慣れで未熟者ですが、日々努力し頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。



よしだ たけし  
**吉田 剛士**  
s62.10.13生

町内の事務所に勤務している「ふれっしゅさん」を紹介してください。 [お問い合わせ] 企画財政課 ☎ 699-8711



## 徳島ヴォルティス 「松茂町民デー」開催決定!!

松茂町がホームタウンとなっているサッカー J2 徳島ヴォルティスの試合で「松茂町民デー」が8月8日(日)に開催されます。開催にあたり、次の参加者を募集します。皆さんで町民デーを盛り上げましょう。

【と き】8月8日(日)

午後6時30分キックオフ(午後3時開場予定)

【ところ】鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム

【内 容】徳島ヴォルティス v s ヴァンフォーレ甲府

【対象者】松茂町にお住まいの方

●スタジアム観戦ツアー

【募集人員】親子20名(小学生・中学生とその保護者)

【内 容】普段見えないスタジアムの舞台裏を徳島ヴォルティスのスタッフの案内で見学後、試合観戦。

●ピッチサイドシート

【募集人員】20名(小学生以下は、保護者同伴)

【内容】ピッチサイドから迫力あるプレーを観戦。

【どちらも募集期間は】7月1日(木)～7月23日(金)

☆**申込人数が多い場合は、抽選とします。**  
詳細はお問い合わせください。

[総務課] ☎ 699-8710

全問正解者の中から抽選で5名に**1,000円分**の**図書カード**が当たる!

## 広報 マッピークイズ

問題

- ①今月号の「広報まつしげ」は、内容が盛りだくさん！ページが多いのに気づきですか？では、いつもより何ページ多いでしょうか？
- ②父子家庭にも「児童扶養手当」が支給されると聞きました。詳しいことが知りたいのですが、役場の何課に相談すればよいのでしょうか？
- ③松茂町民になり、まだ日が浅いのですが、環境もよく、毎日楽しく過ごしています。ごみの分別ですが、使い切った“ライター”の分類を教えてください。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所・氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地  
松茂町 企画財政課 広報係

**締め切りは、7月12日(月)当日消印有効。**  
**当選者は、8月号の誌面で発表します。**

当選者発表

応募総数28通、うち全問正解者数28通  
6月号のクイズの答え  
①ベーキングパウダー ②両方は受診できない  
③申し込みはできない  
厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

奥村 温子さん 山川 佳宏さん 葛巻 寿子さん  
原田 智枝さん 日根 悠月さん

7月号表紙解説

## 【530(ごみゼロ)の日、ボランティア清掃】

5月28日(金)、町内各小学校5・6年生と中学校生徒全員約740名が、ボランティア清掃をしました。松茂・喜来小学校は松茂中央公園、長原小学校は漁港、松茂中学校は学校グラウンドや第2グラウンド等に分かれての活動でした。

松茂町では、平成20年度から環境問題やごみ問題について再認識することが目的で、環境体験学習として「小学校一斉ボランティア清掃」を始めています。みんなで清掃し、この日に集まった「ごみ」は1,730kgありました。